

飲酒運転根絶ロゴマークの使用要領

1 要領の趣旨

この要領は、一般の個人・団体等が「飲酒運転根絶ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）」を、飲酒運転根絶、その他交通安全の取組み等に使用するに当たっての必要な事項を定めたものです。

2 基本デザイン

ロゴマークは、公益社団法人北海道交通安全推進委員会（以下「委員会」という。）が著作権を保有し、基本デザインは次のとおりです。

このロゴマークは、幅広く道民の皆様に飲酒運転根絶を訴えつつ、親しみやすいものとなりました。北海道と道路標識をモチーフにした車の中に「お酒」のデザインと飲酒運転根絶の願いを込めた「NO!」の文字を盛り込んでいます。

【カラー】



【モノクロ】



3 使用目的

ロゴマークは、幅広い世代の道民に対して、飲酒運転根絶を呼びかけ、飲酒運転根絶に向けた意識の高揚を図ることを目的とするものであり、ロゴマークを使用する者の事業内容などを保証するものではありません。

なお、ロゴマークを商品の主要な要素とする場合は、使用が認められない場合があります。

4 使用申請

(1) ロゴマークを使用しようとする者は、「飲酒運転根絶ロゴマークの使用申請書」（第1号様式）に、使用デザイン案を添付して、使用開始の2週間前までに当委員会に申請して下さい。

また、当委員会が承認した内容を変更する場合についても同様な手続きとなります。

(2) 次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、申請は不要です。

ア 道内の地方公共団体が使用するとき

イ 交通安全対策七者連絡会議の構成員となっている団体が使用するとき

ウ 報道機関が報道のために使用するとき

- エ 個人が営利目的以外で使用する時（例：名刺への貼付等）
- オ その他当委員会が認めるとき

5 使用の承認

- (1) 当委員会は、4の規定により申請書の提出があった場合は3の使用目的に基づき審査し、申請者に対して使用の可否について文書で通知します。
- (2) 次の事項に該当する場合は使用を承認しません。
 - ア 本道における交通安全対策の趣旨に反すると認められる場合
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、又は暴力団の構成員と認められる者からの申請の場合
 - ウ 法令や公序良俗に反し、又は反するおそれがあると認められる場合
 - エ 特定の政治活動、宗教活動や個人の売名行為に関するものと認められる場合
 - オ 消費者の利益を害すると認められる場合
 - カ その他当委員会が使用を不相当と認めた場合
- (3) 当委員会は、使用を承認するに当たり、使用者に対して必要な条件を付すことがあります。
- (4) ロゴマークの使用は、原則無料とします。
- (5) 使用の申請をした場合は、当委員会が実施するロゴマークの使用状況の調査等に応じることを承諾したものとみなします。

6 使用期間

ロゴマークを使用できる期間は、当委員会が承認した期間とします。ただし、当該期間内に製品等に付されたロゴマークについては、当該期間を超えて使用することができます。

7 使用上の留意事項

ロゴマークの使用に当っては、次に掲げる事項に留意してください。

- (1) 使用の承認を受けた事項以外に使用しないでください。
- (2) 基本デザイン以外での使用を希望する場合は、申請書にその旨を記載して下さい。
- (3) 使用の承認を受けた権利を他人に譲渡、貸与できません。
- (4) 承認に係る製作物等（完成品又は画像データ）がある場合は、その製作物等を当委員会に提出して下さい。
- (5) ロゴマークの使用に起因する事故及び第三者への損害等について、当委員会は一切の責任を負いません。
- (6) 使用の承認を受けた内容による使用のほか、当委員会に無断でロゴマークの複製、譲渡又は貸与を行うこと、その他当委員会の著作権を侵害する行為は禁止します。

8 不適正な使用に対する措置

使用を承認した場合においても、虚偽の申請、承認の条件に反していることを確認した場合は、当委員会は、その是正を命じるか、もしくは承認の取消しを行います。

9 個人情報の取扱い

- (1) 本要領に基づき収集した個人情報については、ロゴマークの使用の取扱いに関する事務以外の用途には使用しません。
- (2) 使用承認を受けた個人の氏名又は団体等の名称、ロゴマークの使用目的及び使用方法等については、当委員会のホームページ等で公表する場合があります。ロゴマークの使用申請書を提出した者は、特段の申し出がない場合には、この取扱いに同意したものとみなします。

10 その他

本要領に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関し必要な事項は、当委員会が別に定めます。

この要領は、平成29年7月1日から施行する。

公益社団法人北海道交通安全推進委員会会長 様

住 所
氏名又は商号
代表者職氏名飲酒運転根絶ロゴマークの使用申請書
飲酒運転根絶ロゴマークを使用したいので、次のとおり申請します。

記

使用目的	(目的を記入)
使用する商品等の種類・名称・数量	(貼付する商品等の種類、名称、使用数量を記入)
使用する基本デザイン	(ロゴパターンを貼付)
使用する商品等の展開エリア	(地域名 [例：道内全域など] を記入)
使用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
データ提供 (レを記入)	<input type="checkbox"/> 要 (<input type="checkbox"/> ai <input type="checkbox"/> jpg <input type="checkbox"/> pdf) <input type="checkbox"/> 不要
担当者連絡先	(〒 -)
	職・氏名
	TEL FAX
	E-mail

注1： 変更申請の場合は、様式中「使用」とあるのを「変更」と修正して使用すること。

2： 使用デザイン案（全体の図案やサンプル品など）を添付すること。